

川崎市告示第11号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年1月8日から令和8年1月23日まで一般の縦覧に供します。

令和8年1月8日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅稲田堤第97号線	川崎市多摩区菅稲田堤1丁目2900番1先 川崎市多摩区菅稲田堤1丁目2899番3先	6.03 ~12.90	70.62	
新	菅稲田堤第97号線	川崎市多摩区菅稲田堤1丁目2900番1先 川崎市多摩区菅稲田堤1丁目2899番3先	6.03 ~12.90	70.62	告示関係図面のとおり
旧	菅稲田堤第97号線	川崎市多摩区菅稲田堤1丁目2900番2先 川崎市多摩区菅稲田堤1丁目2898番5先		16.81	
新	菅稲田堤第97号線	川崎市多摩区菅稲田堤1丁目2898番3先 川崎市多摩区菅稲田堤1丁目2898番3先		17.12	立体的区域 [告示関係図面のとおり]